

パブリックビューイング実施における新型コロナウイルス感染症対策の指針

本指針は、各自治体・その他の非営利団体等の皆様が、パブリックビューイングを安全・安心に整備し、運営する上での基本的な対策を策定いただくため、各省庁における新型コロナウイルス感染症予防の指針、及び各種スポーツイベント等を実施している団体の感染症予防ガイドラインや知見等をもとに、感染症対策の専門家の意見も踏まえ、東京 2020 組織委員会が取りまとめたものです。

パブリックビューイングは、実施規模や対象等が様々であるため、その形態・規模、会場の特性などの実情を踏まえながら、所管の感染症対策部局等と連携の上、感染症対策を検討する必要があります。本指針に基づき、各自治体・その他の非営利団体等において、会場における具体的な対策の検討を進めていただくようお願い致します。

【新型コロナウイルス感染症対策の基本的な対策】

(1) 基本的な対策

基本的な対策の項目は以下のとおりです。それぞれについて、主な取組例を参考に、感染症対策をご検討ください。

- ① 3密（密閉・密集・密接）の回避
- ② 飛沫感染・接触感染防止
- ③ 殺菌・消毒の徹底
- ④ 体調管理・確認の徹底
- ⑤ 広報・周知の徹底
- ⑥ 陽性者・体調不良者発生時等の対応計画の作成

(2) 基本的な対策の取組例

① 3密（密閉・密集・密接）の回避

- ア 屋内会場や屋外会場のコンテナ、控室や休憩室等の密閉された空間の対策（定期的な換気など）
- イ 会場内の各場面において、人と人との間隔（最低 1 m（できるだけ 2 m））を確保できるような会場レイアウトとする

ウ 混雑・密集を避ける対策（来場者人数のコントロール、事前予約、時間差での入退場など）

② 飛沫感染・接触感染防止

ア 来場者及び運営スタッフ等のマスク着用

（マスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるところ、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合においては、周囲に気を付けながらマスクを外すことも検討することなどの注意も検討。 ※2歳未満は不要、未就学児はマスク着用を推奨）

イ 受付や販売窓口など人と人との対面が想定される場所における、飛沫防止策（必要に応じてアクリル板や透明ビニールカーテンの設置など）

ウ 物品等配布方法の工夫（配布物の据え置きなど）

エ アルコール飲料の持ち込み、飲酒の禁止

オ 咳エチケットの徹底

カ 目・鼻・口に不用意に触れること、騒ぐ・大声での会話等の自粛

③ 殺菌・消毒の徹底

ア 来場者がこまめな手洗いや手指消毒を行うことができるよう、場内の環境を整備（手指消毒液の設置、消毒を促す掲示など）

イ 衛生的な会場環境を保つため多数の人が触れやすい場所の対策（清掃や消毒の定期的な実施など）

ウ 清掃時における感染防止対策（清掃時の手袋・マスク着用、手洗い・うがい、手指消毒の徹底など）

エ 手洗い後に使用するタオルやハンカチの持参

④ 体調管理・確認の徹底

○来場者向け

ア 体調不良者の入場を控えていただくことの徹底（入場ゲートでの来場者の検温実施、体調の申告など）

イ 過去2週間以内に以下の事項の該当する場合、入場を控えていただくことを事前に周知

- ・体温37.5℃以上の発熱
- ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等

ウ 以下の事項に該当する場合、入場を控えていただくことを事前に周知

- ・PCR等検査陽性歴がある方のうち以下(a)～(d)いずれか1つでも当てはまる方

- 有症状者の場合

(a)発症日から 10 日未満、かつ、症状軽快後 72 時間以内の方

(b)症状軽快後 24 時間経過から 24 時間以上の間隔をあけ、2 回の PCR 等検査で陰性を確認できていない方

- 無症状病原体保有者の場合

(c)検体採取日から 10 日未満の方

(d)無症状病原体保有者で、検体採取日から 6 日間経過後、24 時間以上の間隔をあけ 2 回の PCR 等検査陰性を確認できていない方

・濃厚接触者として自宅待機中の方

・家族等の同居者が濃厚接触者として自宅待機中の方

・家族等の同居者に上記いずれかの体調不良がある方

・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方

○運営スタッフ向け

ア 運営スタッフ等の体調管理・確認の徹底（日々の検温による体調確認と報告の実施、体調不良となった場合は業務に従事させない、など）

イ 更衣室や休憩室内の対策（規模に応じて入室人数を制限、定期的な換気など）

ウ 食事休憩中の対面での食事や会話の自粛

⑤ 広報・周知の徹底

ア 会場における対策・対応について、事前に広報や HP 等で十分に周知

イ 感染症対策が徹底されるよう会場内での注意喚起を実施（掲示物や運営スタッフによる案内など）

⑥ 陽性者・体調不良者発生時等の対応計画の作成

ア 会場内での体調不良者や後日の感染者判明に備えた対応計画を、会場を所管する自治体の感染症対策部局等と検討

イ 参加者の把握（事前予約制や入場時の連絡先把握など）

ウ 接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組まれている通知サービスの活用促進

(3) 観戦・応援時等の対応

- ア 観戦時等の遵守事項を定め、事前周知及び会場内での注意喚起（大きな声での声援、タオルを振り回す、歌唱、ハイタッチ、鳴り物による応援の抑制など）
- イ 遵守事項徹底のための運営スタッフ等の対応（大声を出す観客への注意など）

(4) 会場への移動時における対策

会場への移動にあたり、以下の事項を周知

- ・人流抑制の観点から、会場への「直行」会場からの「直帰」
- ・公共交通機関を利用する際は、マスクを着用し、車内等での会話は控えることや、その交通機関で実施されている新型コロナ感染対策の遵守
- ・交通機関や会場周辺の混雑を避けるため、時間に十分余裕を持った来場
- ・路上での飲食や談笑等、感染リスクの高い行為や周囲への迷惑となるような行為の自粛